

# 部活動に係る活動方針

京丹後市立峰山中学校

## 1 目的

スポーツや文化及び科学に親しむ主体的な活動を通して、学習意欲の向上や責任感や連帯感及びコミュニケーション能力等、生徒一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育む。

## 2 設置部活動

- 〔体育系〕 陸上競技部、軟式野球部、ソフトボール部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、体操競技部、卓球部
- 〔文化系〕 吹奏楽部、美術部、コンピュータ部

## 3 入転部

- (1) 全員いずれかの部活動に加入する。
- (2) 入転部ともに、所定の用紙を届け出る。その際は、保護者・学級担任・顧問の承認を得る。

## 4 活動計画

- (1) 校長の承認を得た「年間活動計画」・「月間活動計画」については、ホームページ等で保護者・生徒に公表する。
- (2) 「月間活動計画」については、前月 15 日までに提出し、校長の許可を受ける。

## 5 活動時間

- (1) 長くとも平日は 2 時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は 3 時間程度とする。
- (2) 長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。
- (3) 平日の活動時間は、部活動終了時刻を 16：40、完全下校を 16：55（予定）とする。
- (4) 大会や発表会前等に朝練習を実施する場合、活動時間帯は、7：40～8：10 とする。
- (5) 土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間帯は、8：00～12：00 の間での実施を原則とする。
- (6) 定期テストに係る活動については、中間テスト前は 5 日前、期末テスト前は 6 日前（曜日により日数の調整を行う）から、テスト終了（テスト終了日含む）までの部活動は停止とする。
- (7) 駅伝練習については、朝に行うことを検討する。

## 6 休養日

- (1) 週当たり土・日曜日を含む 2 日以上設定する。原則日曜日と木曜日を休養日とする。
- (2) 朝練習は、大会や発表会前等を実施を検討する。
- (3) 大会及び発表会への参加等で土・日曜日の両日ともに活動した場合は、他の曜日を確保する。

## 7 部活動の運営

- (1) 部活動には、顧問がつき安全管理を行った上で実施をする。顧問が、やむを得ず直接練習等に立ち会えない場合は、他の部活動の顧問等と連携・協力した上で、あらかじめ安全面に十分に留意した活動内容や方法を生徒に指示するとともに、活動内容や状況を事後把握する。
- (2) 各部活動の特性を踏まえ、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 適切な休養をとりながら、短時間で効果が得られる練習を計画的に行う。
- (4) 定期的に使用する設備・用具の点検を行うとともに、日常的に生徒にも安全について指導を行い、事故や怪我の未然防止に努める。

## 8 その他

- (1) 「京丹後市部活動指導指針」に準じて部活動を運営する。
- (2) 校外で活動する場合には、スクールバスでの移動を原則とする。
- (3) 活動経費については、学校予算内で行うことを原則とする。